

第5章 活性化

1 主な取組内容

- (1) 平成27年度においては、労働委員会の認知度向上に向けた制度周知の取組として、平成26年度に本県労働委員会が独自に作成した、公労使三者構成の特長等を掲載するポスター・チラシやのぼり旗を、ハローワークや商工団体等の関係機関、スーパー、コンビニ等に広く掲示、配架などするとともに、広報媒体やホームページ、就職情報誌などを活用したPR活動を積極的に行った。
- (2) また、制度周知と併せて、特に県民サービスの向上につながる取組として、「労働相談専用フリーダイヤル」を引き続き運用するとともに、委員が県内12地区に出向いて土日に開催する「出前無料労働相談会」、労働者・経営者団体に出向いて紛争解決のポイント等を紹介する「出前講座」を実施したほか、遠隔地にある事業所所在地での「現地あっせん」や「夜間あっせん」を実施するなど、県民の利便への配慮にも努めた。
- (3) さらに、今年度が労働委員会制度創設70周年となるのを契機として、平成27年10月の「個別労働紛争処理制度周知月間」に合わせ、「月例無料労働相談会」、「学校での出前講座」を開始した。また、同周知月間の取組として、県内大手バス会社2社の路線バス全車両への「バス車内広告」も実施したところ。
- (4) 労働委員会内部における取組としては、平成27年10月から新たに、資質の向上に向けて、終結した事件についての委員間の情報共有やノウハウの蓄積に資する「審査・あっせん等終結事案研修会」や、労働相談の概要の定例総会への月例報告を開始するとともに、「委員による講話」を年間3回開催することとした。
- (5) 労働委員会への労働相談件数は、平成25年度のフリーダイヤル設置以降大幅に増加したが、上記のような積極的なPR活動等の取組のほか、制度創設70周年を契機とした新たな取組の開始に向けた記者会見（発表者：会長や労使委員等）の実施によりマスコミに多くの記事が掲載されたことなどから、今年度の労働相談件数が前年度を大きく上回るなど増加傾向が継続しているほか、個別労働関係紛争に係る申請件数も今年度増加するなど、労働委員会の認知度は徐々にではあるが、高まってきているものと考えられる。

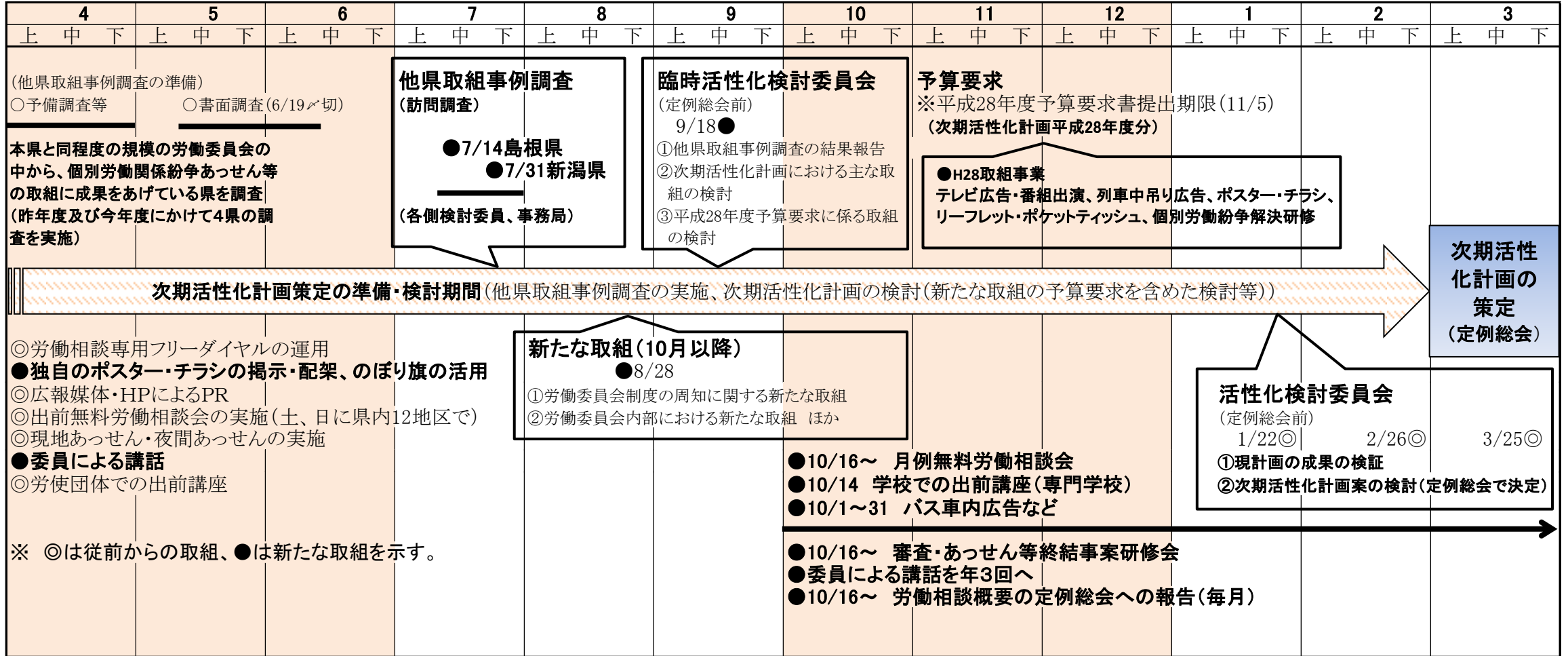
2 今後の取組

- (1) 平成27年度中に策定する次期活性化計画においても、引き続き、制度の周知をはじめ、各分野の取組を積極的、計画的に実施しながら、県民にとってより身近で利用しやすい機関となるように努めていくものとする。
- (2) また、次期計画の初年度となる平成28年度においては、平成27年9月の臨時総会で決定したとおり、ポスター・チラシの掲出、配架等の継続や、労働委員会独自のテレビ広告の実施など、積極的に制度の周知を図るとともに、一層の資質の向上を図るため、全国労働基準関係団体連合会が主催する個別労働紛争解決研修（応用研修）等に委員及び事務局職員を計画的に派遣することなどを予定している。

(参考)

平成27年度労働委員会活性化の取組と今後の方向(概要)

(H27.12.31)



他県取組事例調査[班編成]

調査先	高知県	徳島県	島根県	新潟県
調査日	27.1.26	27.1.27	27.7.14	27.7.31
調査者	小野寺会長・長谷川委員	小野寺会長・長谷川委員	長谷川委員長 八幡委員 佐藤委員	小野寺会長 古門委員 藤元委員
事務局	齋藤事務局長 齊藤主査・菊池主査	齋藤事務局長 齊藤主査・菊池主査	花山参事 菅原主査	齋藤事務局長 高橋主任主査